

事務連絡
令和7年12月2日

建設工事受注（予定）者 各位

福津市総務部総務課

建設工事に係る配置（予定）技術者等の雇用関係の確認について（通知）

本市発注の建設工事における現場代理人、主任（監理）技術者及び監理技術者補佐については、「受注者との直接的かつ継続的な雇用関係がある者」を配置することとなっています。

令和6年12月1日までに発行された健康保険被保険者証の有効期限が令和7年12月1日に終了したことに伴い、12月2日以降、健康保険被保険者証は雇用関係確認書類として使用することはできません。（マイナ保険証や資格確認証も雇用関係の確認書類としては認められません）

つきましては、本市における建設工事における配置（予定）技術者等の雇用関係の確認については、原則として下記に明示した書類をご提出いただくこととさせていただきます。

のことについて、ご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先へお尋ねください。

○令和7年12月2日以降、福津市において雇用関係確認書類として取扱うもの

1. 監理技術者資格証の写し	※表裏両面が必要
・事業者名称が当該建設工事の受注者と同一であること ・有効期限内であること	
2. 住民税特別徴収税額（変更）決定通知書の写し	※最新のもの
・特別徴収義務者用のものであること ・事業者名称が当該建設工事の受注者と同一であること	
3. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し	※最新のもの
・事業者名称が当該建設工事の受注者と同一であること	
4. 雇用証明書（事業者による証明）	※1～3の提出ができない場合に限る
・必要事項（氏名、事業者名称、雇用開始日、雇用形態、証明者、証明日）が すべて記載され、証明者の押印があること ・雇用形態は、正規従業員であると判断できること ・証明日は、提出日から遡って3ヶ月以内であること	

※提出の際は、個人情報保護の観点から、必要事項（書類名称、氏名、生年月日、事業所名称及び所在地、資格取得年月日、交付日）以外の項目はマスキング処理してください。

【問い合わせ先】

福津市 総務部 総務課 契約検査係

TEL：0940-43-8196 / E-mail：somu@city.fukutsu.lg.jp